

令和8年7月3日

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊長えびの派遣隊 渡邊昂二郎

第364会計隊えびの派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
16	移動式粉末消火設備取替	えびの駐屯地	8.10.30	8.7.3	8.7.17 11：00	8.7.17 11：00		
	以下余白							

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

- (1) 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所
西部方面会計隊入札情報サイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.html>)
- (2) 問合せ先及び提出先
〒889-4314
宮崎県えびの市大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊えびの派遣隊（担当：渡邊）
連絡先：0984-33-3904（内線345）FAX:0984-33-5435

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第 3 6 4 会計隊えびの派遣隊長 渡邊 昂二郎

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S7U1KW00020		6SWR1A20074 0001								
品名 または 件名										
移動式粉末消火設備取替										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
えびの駐屯地				管理科 管理科 (内線 3 1 6)						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
管理科 管理科 (内線 3 1 6)				令和8年10月30日 (金)						

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所 ： 令和8年7月17日 (金) 11時00分 会計隊入札室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

陸上自衛隊えびの駐屯地オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの掲示場所：陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・えびの駐屯地

(3) 契約書等作成：落札決定後「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。

(ただし、契約金額 1 0 0 万円以下は省略することができる)

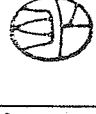
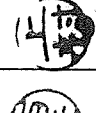
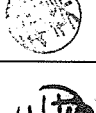
(4) 問い合わせ先

〒 8 8 9 - 4 3 1 4 えびの市大河平 4 4 5 5 - 1 陸上自衛隊えびの駐屯地

第 3 6 4 会計隊えびの派遣隊 担当 渡邊

電話 0 9 8 4 - 3 3 - 3 9 0 4 内線 3 4 5 F A X 0 9 8 4 - 3 3 - 5 4 3 5

移動式粉末消火設備取替

件名	移動式粉末消火設備取替				
図面名称	表紙				
図面番号	1 / 2				
業務隊長	代理	管理科長	営繕班長	管財	作成月日
		営繕主任	設計者	R8.6.24	
					
えびの駐屯地業務隊 管理科 営繕班					

仕 様 書

- 1 件 名：移動式粉末消火設備取替
- 2 場 所：宮崎県えびの市大字河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地
- 3 適用範囲：本仕様書はえびの駐屯地整備工場における移動式粉末消火設備取替において適用する。
- 4 概 要：本役務は、消防法及び関係法令に基づき、整備工場内の移動式粉末消火設備を取り替へ回収処分及び官公庁手続き（消防検査）を実施する。
- 5 一般共通事項
- (1) 本仕様書、図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。
- (2) 写真は、着工前、完成後、各工程毎及び処分状況等を撮影し写真帳（A4）に整理し提出する。
- (3) 役務場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止するものとする。
- (4) 請負者は、関係法令に従って現場の安全管理に十分注意し、火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わねる。現場においては常に整理整頓を行う。また、災害等においては自らの責に任ずるものとする。
- (5) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合は施設等は破損した場合は、その原因が本役務に係ると認められた場合、請負者が補償、賠償の責を負うものとする。
- (6) 本役務において取替する消火設備は、官側から支給するものとし、それ以外に発生する諸資材に関しては、請負業者が負担するものとする。
- (7) 本役務における作業用電気、水道等の確保については、請負業者が準備すること。また、施設内の各種設備の使用については、原則禁止とし、これにより難しい場合は、監督官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (8) 本役務により発生した移動式粉末消火設備は、法令に基づき適正に回収・処分するものとし、リサイクル処分等を証明する書類を提出するものとする。
- (9) 本役務に際し、実施者の消防設備士免状の写しを提出するものとする。

5 特記事項

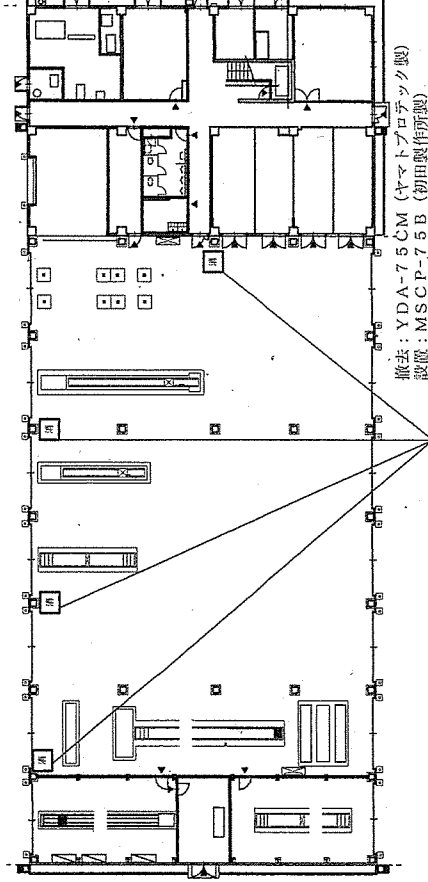
- (1) 取り替える消火設備は下記の通りとする。
- | 製造者名 | 型 式 | 型 量 | 設 置（官給品） |
|-------------|----------|-----|----------|
| ヤマトプロテック（株） | YDA-75CM | 4 | （株）初田製作所 |
| | MSCP-75B | | |
- (2) 関係官公署に対する諸手続きは、請負者が行うものとし、提出書類の写し及び許可書を係官に提出するものとする。
- (3) 作業終了後、官側立会のもとと異常の有無を確認するものとする。
- (4) 作業終了後、官公庁手続きを実施し消防検査日程等が決定したならば、官側に報告し受検するものとする。

陸上自衛隊
えびの駐屯地



案 内 図 S=1:X

配 置 図 S=1:X



整備工場1階平面図 S=1:X

機 種：YDA-75CM（ヤマトプロテック製）
設置：MSCP-75B（初田製作所製）